

会 議 録

会 議 の 名 称	令和5年度 第2回行田市地域包括支援センター運営協議会	
開 催 日 時	令和6年1月25日(木) 【開会：13時30分、閉会：14時21分】	
開 催 場 所	産業文化会館 第2会議室会議室	
出席者(委員) 氏 名	青木 正 新井 孝幸 小暮 福三 高野 和夫 金子真紀子 鴨田 和彦 (敬称略)	
欠席者(委員) 氏 名	山崎 孝子 松井 毅 河本 英敏	
傍 聴 者	2名	
事 務 局	健康福祉部高齢者福祉課 (吉田課長、春日主幹、八木主事)	
会 議 内 容	議題 (1) 各地域包括支援センターの令和5年度中間事業報告 (2) 社会福祉法人隼人会の地域包括支援センター運営契約受託辞退届の提出に伴う今後の方針(案)について (3) 令和6年度地域包括支援センター運営方針(案) (4) 介護予防支援事業等の委託先事業所の承認について	
会 議 資 料	○次第 ○資料1 地域包括支援センター事業統計報告 令和5年4月～令和5年12月 ○資料2 社会福祉法人隼人会の地域包括支援センター運営契約受託辞退届の提出に伴う今後の方針(案) ○資料3 令和6年度行田市地域包括支援センター運営方針(案) ○資料4 地域包括支援センターが予防給付に係る業務を委託できる居宅介護支援事業所について(案)	
そ の 他 必 要 事 項	事務局のほか、地域包括支援センターから職員が計5名出席した。	
会 議 録 の 確 定	確 定 年 月 日	主 宰 者 記 名
	令和6年2月16日	青木 正

発言者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
青木会長	<p>○開会【13:30】 ○会長あいさつ ○議事【13:33～】</p>
事務局	<p>(1) 各地域包括支援センターの令和5年度中間事業報告</p>
高野委員	<p>まず2ページ1の総合相談の括弧件数の所です。 電話相談が実件数は昨年度と770と同じなのですが、延べが大分減っている訳ですが、これは要するに繰り返しが無かったのか。 もう一点は4のところの認知症総合支援事業。我が自治会でも認知症に対しての非常に心配されてる事があって、推進委員活動回数がぐっと増えている。どういう背景があって、どんな事をしたのか。</p>
事務局	<p>総合相談の件数の実件数と延べ件数で、延べ件数が昨年より少なくなっている件ですが、軽微な相談により1回で終わる相談、心配があって地域包括支援センターの方から電話をかけ直すなど、同じ方に対し、複数回相談を受けた場合は延べ件数に計上しています。昨年の方が、複数回支援をする方が多かったという結果になります。 推進員活動の件数が多くなっている背景ですが、昨年度まで、新型コロナウイルス感染症の関係で、対面支援や会議が実施できず、昨年度は推進の活動は少なくなった状況です。 推進員活動の件数は、会議の他、認知症に対する普及啓発について、高齢者が集う場所に出向き、実施した件数も入ってますので、今年度に入り地域で、集まりが多くなっている背景がございます。</p>
青木会長	<p>私から1点ですが、4ページに若年介護者からの相談という事ですが、まずその若年という定義として、大体何歳位以下の方をここでは想定されているのでしょうか。家庭の中でのいわゆる介護する側。</p>
事務局	<p>40歳未満の方です。</p>
事務局	<p>(2) 社会福祉法人隼人会の地域包括支援センター運営契約受託辞退届の提出に伴う今後の方針（案）について</p>
青木会長	<p>確認させていただきたいです。これを拝見し、驚きとショックを感じました。まきば園は、介護保険の前から高齢者施設等を運営されていて、行</p>

	<p>田市の中でも、福祉の実践をし、牽引されていたと思います。2005年、介護保険法改正で地域包括支援センターが作られてから、ずっと、まきば園は地域包括支援センターを運営されていた中で、ある意味、突然に廃止する状況になったと思います。福祉を牽引されてたまきば園が地域包括支援センターを廃止に至るに関して、その理由は聞かせていただきたいと思います。</p> <p>やはり、利用者、あるいは地域住民の最善の利益ということを考えると、それも3月31日、今年度で廃止ということですよ。地域住民の最善の利益というところでも考えると、これが最善なのでしょうか。</p> <p>また、行政側にお伺いしたいところは、それをもう受理し、今後の方針案ということは、地域包括支援センターまきば園の廃止は決定事項なのかどうかということも含め、確認させていただければと思います。</p>
事務局	<p>廃止の理由については、まきば園の方から説明させていただきます。</p>
地域包括支援センター まきば園	<p>まきば園の廃止の理由といたしましては、一番の理由は人員の確保、三職種を確保することはなかなか難しいことが挙げられます。</p> <p>昨年も主任介護支援専門員の退職があり、法人内で新しく補充をすることが上手くいかなかった状況があり、今回、保健師が退職することとなり、保健師の補充をすることが難しく、三職種の配置が厳しい状況であることが、理由です。</p>
事務局	<p>市の対応については、11月の中旬頃、社会福祉法人隼人会から、口頭で地域包括支援センターの受託辞退を伝えられまして、継続実施についての依頼をさせていただきましたが、法人側が、「どうしても引き受けられない、今年度いっぱい廃止したい。」という意思が固く、委託を辞退されること受けざるを得なかった状況です。</p>
青木会長	<p>人員確保は、過去にも、他の地域包括支援センターでもご苦労され、欠員のまま運営されてた状況もあったと思います。</p> <p>その中においては、今年度で廃止の決断よりは、例えば、この先1年、あるいは半年の中で、欠員を生じた中でも継続していただくことはできなかったのでしょうか。</p> <p>この後半年間、暫定的に機能強化型地域包括支援センター緑風苑にお願いするのは利用者の立場から見ると、半年から1年の間に2回、担当が変わることになります。</p> <p>また、機能強化型地域包括支援センター緑風苑へ、半年間だけ引継ぎ、別</p>

	<p>の新たな地域包括支援センターへ、更に半年後の引き継ぐとなると、利用者にも、委託する機能強化型地域包括支援センター緑風苑にとってもとても負担だと思います。</p> <p>人員が不足したとしても、何とか半年間、まきば園に地域包括支援センターの運営を延長していただくことはできないのでしょうか。</p>
事務局	<p>市の方からお話させていただきます。あと半年間、地域包括支援センターまきば園が運営できなかったのかについては、市側からも提案させていただきました。</p> <p>市が新たな委託先を決定するまでには、ある程度期間が必要になりますので、決定する期間まで、どうにか続けられないかという提案をさせていただきましたが、それも無理とのことで、固く辞退され、法人としての正式な回答となり、行政としての今後の動きにも影響しますので、受けざるを得なかった状況です。</p>
青木会長	<p>行政側からの立場だと、来年度、委託できるか、否かが決まらないと、動けないということでしょうか？</p>
事務局	<p>はい。</p>
青木会長	<p>では、私の提案について、本日議論することは、時期尚早ではないということですね。</p>
事務局	<p>11月の段階で、すでに隼人会から3月31日までで廃止の届出が出された状況です。</p>
青木会長	<p>そうなると、本日は皆さんから意見を伺うのは、資料2の今後の方向性に関してということでしょうか。</p>
事務局	<p>はい。</p>
青木会長	<p>改めて、隼会のまきば園にお願いすることは、なかなかもう難しい。</p>
事務局	<p>委員の皆さまのご意見は、非常に重く受け止めさせていただきたいと思えます。</p>
青木会長	<p>11月の時点というのではなく、もう少し早い段階でないと、様々な所に</p>

	<p>負担や迷惑がかかってしまう。これは一つのとても大きな事例だと思いますので、やはり、地域住民、市民の皆様の不利益という事を考え、配慮していかなければならないと思います。</p>
事務局	はい。
新井委員	引継ぎの6ヶ月間の間は、要するにまきば園の地区を緑風苑さんがカバーするっていうことになると、緑風苑さんの方は、人員は変わらないのでしょうか。
機能強化型 地域包括支援センター 緑風苑	4月に入るので、人員の補充も検討しています。
新井委員	機能強化型地域包括支援センター緑風苑は、半年間、面積的が倍になる。サービスが薄くなる可能性がある。その後、緑風苑が全部カバーするのであれば、また話は変わるが、改めて公募するとなると大変な気がする。
事務局	<p>機能強化型地域包括支援センター緑風苑にはご負担をおかけしてしまうことになってしまいますが、機能強化型地域包括支援センターとして活動いただいておりますので、通常の包括より、手厚く職員を配置いただいておりますので、ご負担をおかけしますが、地域住民の相談支援を行っていただきたいと思っております。</p> <p>その後の公募により、新たな地域包括支援センターを設置することとなりますが、様々な所から手上げがあれば大変有難いと思っております。</p>
青木会長	来年度、令和6年4月から半年間は、緑風苑で引き受けて下さるという事ですね。
事務局	法人側のご理解もいただいたところになります。急な事なので、市で調整させていただいたところ です。
青木会長	<p>まきば園が今年度3月いっぱい、まきば園の代わりとなる地域包括支援センターをこれから公募して、実際にその新しく代わりとなって受託運営して下さるのは10月からということ。</p> <p>ということは、この半年間緑風苑が引き受けて下さる、これはもう決定でしょうか？</p>

事務局	内託をいただいております。
高野委員	行政としては、継続性、公益性を考慮した場合に、何故このようになってしまうのか。どこのセンターでも、人員確保は厳しい状況にあると思う。3月議会の記載があるが、これは議会案件なんですか？
事務局	公募をするにあたっては、来年度予算が関係します。
高野委員	このような急な申し出があったとしても、今年度中にやりたいことができなかつたのか。
事務局	公募については、来年度予算が決定してからとなります。
高野委員	5つのうちのひとつが減るっていうのは大変なこと。今回は、当然、緊急事案の状況で、行政として、その継続性の為に、新たな委託開始をもっと早くするなどできないのですか。時期的に無理だったのでしょうか。
事務局	行政が委託方式をとる場合には、入札やプロポーザル方式など委託先の決定方法あります。そのため、手続き上の必要な期間があり、3ヶ月ぐらいは必要となります。
高野委員	これだけ大きなことを、もたもたするのはどうなのでしょう。前もって廃止の意向があった場合、翌年度、継続できるように調整するなど、行政でできなかったのでしょうか。タイミング的に、急にふって沸いて状態なのでしょう。
事務局	継続運営する地域包括支援センターは、随意契約方式で委託しています。しかし、公募により新規の委託先を決定する場合は、来年度の予算額が決定した上で公募する必要があります。また、今回の事案の公募については、来年度事業分になりますので、来年度予算が議会の議決を経てからとなります。そのため、本年度内で公募を実施し、決定することは難しいのが実情です。
高野委員	補正予算というのがありますが、補正予算はできないですか？
事務局	実際は3月までは地域包括支援センターまきば園が運営されていますので、3月までは本年度予算で運営されます。そのため、4月以降の事業

	は、新年度予算になります。
新井委員	委託先が公募になり、全く別の地域包括支援センターとして、まきば園の地区内に新たに事業所を構えるなら、円滑に開始されると思いますが、例えば、隣接している緑風苑、ほんまるが、公募に手を挙げた場合でも、新たに地区内に事業所を構えて、その人数を備えることになるのでしょうか。
事務局	はい。
新井委員	例えば、ほんまる A とか、ほんまる B とか。
事務局	はい。他市では同じ法人が 2 ヶ所 3 ヶ所、地域包括支援センターをやっているところがあります。
新井委員	あるのですね。
青木会長	実際に応募してくださる所が、いくつか想定できる所はあるのか、あるいは、蓋を開けてみないと分からないのでしょうか。 また、もし公募が 1 件だった場合は、そこで決定しまうかどうかというところをお伺いしたい。
事務局	蓋を開けてみないと分かりません。 公募が 1 件だった場合、そのまま決まるのかというご質問ですが、地域包括支援センターは、価格競争ではなく、福祉に対する法人の考え方や、相談支援の質の問題、地域包括支援センターを運営していくための方針などを問う様な形になりますので、市の方針にも合致する一定程度の基準ラインを決めることになろうかと思えます。基準ラインを下回れば、再公募という可能性があります。詳細については今後、十分に検討してまいりたいと考えております。
青木会長	ありがとうございます。 公募が、1 件になった場合でも、プレゼンテーションとか必要な資料を提出して頂いた中で、委託できるかどうか、内容を検討して決定するのでしょうか。
事務局	そのようになります。

<p>青木会長</p>	<p>ある程度の基準を満たしてかないといけない。 そうなると、最善なのは、今、委託受けて下さっている法人がもう 1ヶ所もつことであると思います。また、これからの行田市の福祉の発展を考えたときに、行田市が直営で1つ、あるいは、社会福祉協議会が1つやっていたとということが、人材の確保や人材育成、知識や技術、倫理も含めた人材の質の向上という視点で考え上でも、中核となると思います。一市民として、市の福祉がより発展するためにはとても有意義であると思っておりますので、意見させていただきました。</p> <p>(3) 令和6年度地域包括支援センター運営方針 (案)</p> <p>(質問、意見なし)</p> <p>(4) 介護予防支援事業等の委託先事業所の承認について</p> <p>(質問、意見なし。承認を得る。)</p> <p>閉会【15:21】</p>
-------------	---